

辺野古埋め立て土砂搬出反対ニュース

北九州連絡協議会 ≪2015年11月3日・No31≫
連絡先…森下宏人 090-9495-3902 八記久美子 080-1730-8895



「辺野古埋め立て土砂搬出反対」北九州連絡協議会では、10月27日からの目に余る一連の暴挙に、安倍総理・石井国交大臣・中谷防衛大臣に、抗議文を送りました。

2015年11月3日

内閣総理大臣 安倍晋三 様
国土交通大臣 石井啓一 様
防衛大臣 中谷 元 様

「辺野古埋め立て土砂搬出反対」北九州連絡協議会
共同代表 安藤昭雄 (年金者組合門司支部)
松永英樹 (全日本港湾労働組合関門支部)
南川健一 (門司区九条の会)
三輪幸子 (新日本婦人の会福岡県本部)
森下宏人 (門司の環境を考える会)

≪抗議文≫

沖縄県民の民意を踏みにじり、法律をねじ曲げ悪用する安倍政権の辺野古新基地建設に関わる暴挙に、断固抗議します。

翁長雄志知事が10月13日におこなった、辺野古沖の埋め立て承認取り消しに対し、石井啓一国土交通大臣は10月27日、効力停止を決めました。さらに、同大臣は閣議了解を受け、翁長知事に対し取り消しの決定を「是正」するよう勧告し、知事が応じない場合、埋め立て承認を「代執行」するため、法廷闘争を視野に入れることも決めました。そして、29日には、新基地建設工事の再開を強行しました。

また、新基地建設のためになりふり構わぬ安倍政権は、名護市を通さず辺野古周辺3区に振興予算を直接投入する方針まで示し、反対世論の切り崩しを図っています。

私達は、8割を超える沖縄の民意を踏みにじり、法律をねじ曲げ悪用する安倍政権の辺野古新基地建設に関わる暴挙に、満身の怒りを込めて抗議します。

とができないとの姿勢だ。一部護岸の実施設計について質疑を交わしている中で、防衛局が一方的に「協議は終了した」として着手

したことに、県側は「十分に環境保全措置を取ることも含めて条件付けた事前協議の目的を全く果たしていない」と指摘。「環境や文化財保護に関しても法令や承認の撤回の理由となり得る」とけん制している。

土砂投入、来年10月か

工程

沖繩防衛局が県に申請した埋め立てに関する工程表によると、本体工事に着手

工事名	1年次	2年次	3年次	4年次	5年次
代替施設本体					
護岸工事					
しゅんせつ工事					
埋め立て工事					
作業ヤードの工事		29日着手			
海場ヤードの工事				撤去	
工事前仮設道路			一部撤去		
美謝川の切り替え工事					

する最初の月に、29日に着手した作業ヤードの工事だけでなく、護岸工事や工事前仮設道路工事、美謝川の切り替え工事なども予定されている。

5年分の工事予定が記されている工程表通りに行けば、土砂を投入する埋め立て工事は12カ月目から行われる予定で、2016年10月ごろになる見通しだ。沖

繩防衛局は作業ヤードと工事前仮設道路工事から手掛ける方針を示していることから、近く仮設道路の工事にも着手するとみられる。海底をさらって土砂を取り除くしゅんせつ工事と海上ヤード工事は2カ月目に予定されており、実施されれば海底しゅんせつ用の大型作業船が辺野古沖海上に投入されることになる。

新基地建設にかかる年月は9年半との見通しだ。一方、特定外来生物の県内侵入防止などを目的に、県議会が7月、県外からの埋め立て用土砂や石材の搬入を規制する条例を可決させていて、同条例は11月から施行される。

琉球新報10月30日より

11月1日、 県土砂条例が施行。 新基地建設に一定の縛り

琉球新報11月1日05:50



※事業者が県の措置に応じない場合は、事業者名などを公表